

# ごみ焼却灰等セメントリサイクル事業

## 1 セメントリサイクル事業の概要

市町等のごみ焼却施設から排出される焼却灰及びばいじんは、本来市町等が処分すべきものですが、最終処分場の確保が困難な市町等を支援し、最終処分量の削減を図るとともに、リサイクルを推進するため、兵庫県内でセメント製造工場を有している唯一の企業である住友大阪セメント（株）とタイアップして、同社赤穂工場の既存のセメント製造施設を活用し、焼却灰等をセメント原料に使う再資源化事業を行っています。

区分	(公財)ひょうご環境創造協会	住友大阪セメント(株)
役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町等からの焼却灰・ばいじんの受入業務</li> <li>焼却灰及びばいじんをセメント原料として利用するための前処理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>焼却灰及びばいじんの前処理施設の建設</li> <li>前処理後物のセメント焼成処理</li> </ul>
処理能力	a 焼却灰 84t/日 (処理可能量: 26,000t/年) b ばいじん 60t/日 (処理可能量: 10,000t/年)	

セメント焼成炉における焼却灰等廃棄物の処理は、セメントの原料の一部として廃棄物を有効利用するものであり、使用した廃棄物の全てがセメント成分として再資源化され、二次廃棄物の発生がなく、環境問題が世界的な規模で問われている時代にあって、こうした時代の要請に応える最も優れた廃棄物の広域的再資源化処理方式です。

## 2 セメントリサイクルの仕組み

焼却灰は、ふるいや破碎機により、大きな塊を細かくし、磁石で金属くずを取り除きます。ばいじんは、塩分を多く含むため、水洗い、脱水し、塩分を取り除きます。前処理された焼却灰、ばいじんは、セメント工場では原料の一部として用いられます。

セメント工場では、このほか、下水処理場から出る下水汚泥や火力発電所から出る石炭灰などの廃棄物や副産物を原料や燃料に使用しています。

